

各 位

会 社 名 NTN株式会社 代表者名 代表取締役社長 大久保 博司 (コード番号 6472 東証 第一部) 問合せ先 総務・環境管理部長 松谷 季之 (TEL 06-6443-5001)

## 単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 単元株式数の変更について

#### (1)変更の理由

全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株 に統一することが示されていることに加え、投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上や幅広い投資家層への投資機会の拡大を図るため、単元株式 数の引き下げを行うものです。

### (2)変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

### (3) 変更予定日

平成29年10月1日(日)

(ご参考) 平成 29 年 10 月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

#### 2. 定款の一部変更について

#### (1)変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

# (2)変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

## (下線は変更部分を示します)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
現行定款	変更案
(単元株式数)	(単元株式数)
第7条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条 当会社の単元株式数は、100株とする。
	<u>附則</u>
(新設)	第7条の変更は、平成29年10月1日をもって効
	力が発生するものとする。なお、本附則は、当該
	効力発生日の到来をもって自動的に削除する。

## (3) 効力発生日 平成 29 年 10 月 1 日 (日)

以 上